

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第3回 西方地域会議
開催日時	令和6年6月27日（木） 18時30分～19時27分
開催場所	西方公民館 2階大会議室
出席者氏名	青木 彩季 青木 利男 天海 伸拓 石川 久子 小川 和佳子 荻原 幸一 針谷 伸一 増田 尚久 村上 隆一 山中 登喜子 山ノ井 一男 若林 正行 渡邊 隆夫
欠席者氏名	手島 長壽
事務局職員職氏名	西方地域づくり推進課長 安達 博美 西方地域づくり推進課課長補佐兼係長 氏家 道夫 西方地域づくり推進課主査 加藤 幸子
その他出席者等	市街地整備課課長 安彦 利英 市街地整備課主査 須藤 亮介
会議事項	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）意見聴取 ① 栃木市旧栃木警察署跡地土地利用方針（案）について （2）協議事項 ① 令和7年度実施分地域予算提案事業の提案の検討について （3）情報提供 ①デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）への参画について 4 その他 （1）委員報告 （2）事務連絡 5 閉会
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会（18:30～） 2 あいさつ

会長	山ノ井会長よりあいさつがあった。
	3 議事
	(1) 意見聴取
	① 栃木市旧栃木警察署跡地土地利用方針（案）について 〈説明〉
会長	担当課に対し説明を求める
市街地整備課	市街地整備課：資料に基づき説明。
市街地整備課	栃木市旧栃木警察署跡地土地利用方針（案）を作成した。土地利用の基本的な方向性は「観光・交流拠点」である。導入する機能などについて、ご意見をいただきたい。
会長	ただ今の説明に対し、質問はないか。
会長	今の説明の中で、導入していく機能の中で複合施設を作るような説明があったが、これについては現在の施設の半分くらいを利用するのか。
市街地整備課	そういった施設の利活用についての導入は未確定で、これまでの検討の中でも出ていないようである。今後、方針に基づき協議いただける場合にはゾーニングや建物の面積等を考えていくが、複合施設は段階的に整備を検討していくので、今回の多目的広場や駐車場やトイレ、休憩施設等の基本的な計画を考えていく中では触れずに考えて行くことを考えている。
会長	他に質問はないか。ないようであれば、今回は意見の報告を求められているので、意見をお願いしたい。
A 委員	来年作るものまで大体決まっているのか。栃木近辺は駐車場が無いので、駐車場が良いのではないかと思うがどうしたら良いか。
市街地整備課	栃木中部地域会議とか今までご意見を聞いてきた地域会議でも、駐車場が足りないという事は言われており、これから考えていくに当たって考慮しなくてはならないかなと考えている。
会長	他にあるか
会長	今の意見の続きなのだが、複合施設をつくるのであれば、現在文化会館で行事をやる時に駐車場足りず他の施設の駐車場を利用しており、それでも足りない。そういう面からみれば、複合施設を作るよりもその面積分だけ駐車場にして、多くの方に利用していただくと、そういう方がお金も係らないし良いので

市街地整備課	はないかと考える。 会長のおっしゃったとおりの意見が各地域会議からもある。文化会館から100メートルくらいのところに警察跡地があり、今、文化会館の駐車場に止められないような場合、警察跡地に止めてくださいとご案内している。 今回は、先ほど早期に整備する機能と段階的に整備を検討する設備、2つに分けるとお伝えした。とりあえず、公共機能の広場と駐車場とトイレと休憩室、あずまや等の屋根の付いたものを整備していく。それを利用し、数年のうちに何かを整備したいと今考えているところで、それを使って複合施設というのを必要に応じ、駐車場にするとということを明確にして文化会館の利用も含めて駐車台数を決めたいということで、そのようなお話をいただいたところなので検討していきたいと思う。
会長	他に意見はないか。 ないようなので、事務局は取りまとめのうえ市街地整備課に提出するようお願いする。 市街地整備課職員退室 (2) 協議事項 ① 令和7年度実施分地域予算提案事業の提案の検討について〈説明〉
会長	まず初めに、先月絞り込みを行った事業について、再度所管課と検討した結果を事務局に対し説明を求める。
事務局	資料に基づき説明。
会長	各委員に優先順位について意見を求める。 「1. 西方ふれあいパーク 花の滝整備事業（継続）」、「2. 八百比丘尼堂周辺へのヒガンバナの球根植栽」については、この見積額でやむを得ないということではよろしいか。
A 委員	花の滝、刈り払い3回・消毒1回で約100万円は高くないか。
事務局	業者から見積をとっている。
A 委員	薬は何を使っているのか。
会長	木の種類によって違うとの事である。
A 委員	どこに頼むのか。

事務局	公園緑地課から、市内の造園業者に委託する。
A 委員	シルバー人材センターには頼んでいないのか。
事務局	シルバー人材センターへの委託ではない。
会長	1 と 2 については、これでご了解いただきたい。
会長	「3・西方地域で開催されている各種イベントで使用する備品を購入する。」について、皆さんに協議をいただいているが、発電機については「栃木市イベント開催時の安全管理方針」の規定があり、危機管理課に確認もしたが、やはりガソリン式の購入はできないとの事だった。バッテリー式はどうかと思い調べてみたが、高額である。
A 委員	発電機でよいのではないかな。
会長	危険防止のため、ガソリン式はだめだそうである。 発電機については難しいので、他の物で、机・イス・テント等購入できる。文化祭で使用する展示パネルについては、使用場所である体育館に保管場所が確保できないので難しいとの事である。
B 委員	公民館には置けないか。
C 委員	公民館の後ろの倉庫を片づければ置けるのではないかな。
A 委員	旧保健センターはどうか。 旧保健センターは現在 1 階には社会福祉協議会の事務所が、2 階には土地改良区事務所が入っており、空きはない状況である
D 委員	総合支所の車庫の中のイベント用品置き場を片づければ置けるのではないかな。
事務局	体育館以外の場所に保管する場合は、利用団体が文化祭の会場である体育館にトラックで搬入搬出することが必要になる。
D 委員	パネルは、使うのは文化祭の時だけか
B 委員	その通りである。

D 委員	特定の団体だけが使うものではなく、なるべく多くの人が利用するものを購入して欲しい。
会長	いずれにしても、だんだんに増やしていくように、収容場所があれば買ってやったほうがよいと思う。
事務局	イベントで使えるものという事で、管理は公民館であるので、そちらと調整し可能な限り、保管場所が許す限り増やしていきたい。展示パネルについては、強く要望が出ていることはお伝えするのでご了承いただきたい。
会長	3については、予算の範囲内で買えるもの、ということでご了承いただきたい。資料にテントとあるが、これは置く場所はあるのか。
D 委員	今のテントはコンパクトなので、そこまで場所を取らない。
会長	学校の運動会などで使うものではないのか。もっと簡単なものがあるのか。
D 委員	その通りである。
会長	風で飛ばされないか。
D 委員	古いテントでも風が強いと飛ばされてしまう。
会長	テントは購入できるのか。
事務局	公民館と調整をしている。風については、テントウエイトも併せて購入を検討している。
会長	3については、予算の範囲内で種類と数量を調整するという事でよろしいか。
委員	異議なし
会長	異議なしということで、 「西方ふれあいパーク 花の滝整備事業（継続）」 「八百比丘尼堂周辺へのヒガンバナの球根植栽」 「西方地域で開催されている各種イベントで使用する備品を購入する。」 の3事業で最終決定とする。
事務局	事務局にて予算書も含めた令和7年度実施分 栃木市地域予算事業計画書（案）作成し、7月の地域会議において委員の皆様の承認をいただき、市長

事務局	への提出に向けて進める。 (3) 情報提供 ①デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）への参画について 資料配付。質問等は直接担当課へお願いしたい。
副会長	4 その他 (1) 委員報告 市民会議地域自治基本条例部会に参加してきた。 栃木市にもある条例で、5年を超えない範囲で検証しなくてはならないということになっており、令和5年・6年中にこの条例をこんな風に検討したほうが良いのではないかというのを決める話し合いを設けている。 その中で第15条について検討したほうが良いということで、青少年や子どものまちづくりに参画する権利を有すること、市民及び市は青少年や子どもは安全で安心して健やかに育つ環境の整備に努めなければならない、という条文になっているのだが、市の担当する課、小学生や子どもが参加できるような公民館事業の担当者に来てもらい、講座、高校生蔵部の発足と今までの経過、議員と高校生の検討会、こども食堂について説明を受け聞き取りをした。 また、全体会議などあったら報告する。
事務局	(2) 事務連絡 都市計画マスタープランについての意見をお預かりするので、会議が終了しましたら事務局までお願いしたい。
事務局	7月2日17時からゆったり～なにおいてまちづくり懇談会ふれあいトークが開催される。都合の付く方は出席願いたい。
事務局	先日、西方城跡の国の文化財指定の事がお話がにあったので報告させていただく。 6月25日新聞に掲載されましたとおり、6月24日に国の文化審議会が文科大臣に西方城跡を国史跡に指定するようにという答申をした。後日、官報の告示をもって正式に指定となる。 市としては、正式に国指定となった場合。これを記念した企画展などを開催する予定である。来月の地域会議において、文化課から職員が参り報告があるので、よろしく願いたい。
事務局	11月28日に予定している第7回地域会議は、附議案件が予定され、担当職員の説明があるようである。それにあたって、場合によっては開催日を変更願いたいとのこと。具体的な変更日などは現在調整中。決定次第お知らせするが、日程変更についてご了承いただきたい。

事務局	第 1 回地域会議で情報提供のあった防災士の資格取得費の補助制度について、ご要望のあった資格取得の手順等の資料をお配りしたので参考にしていただきたい。
会長	付け加えてお話す。 先ほど事務局からお話のあった西方城跡の関係であるが、のぼりばたなどを作って設置しているボランティアの方から、国の指定となったら地域会議もご協力をお願いしますとのことであったのでお伝えする。
実働組織会長	西方わくわく隊でご連絡がある。 公民館の 1 階にチラシもあるので見ていただけたらと思うが、7 月 13 日に公民館の駐車場でランタンナイトということでランタンの打ち上げと、育成会で夜の屋外映画会を同時に行う。ランタンの販売をしているので、皆さんもお孫さんなどとぜひ参加いただきたい。
事務局	次回の地域会議開催予定 令和 6 年 7 月 25 日（木）午後 6 時 30 分～西方公民館 2 階大会議室 5 閉会（～19：27） 以上で本日の会議は全て終了する。